

高取まちづくり協議会 第7回 通常総会



木の看板付け



稗田川観賞ウォーキング



土佐水木の植栽



大家族ひえだ川駅伝

日時 平成27年5月18日(月)
午後7時00分から
会場 高取公民館 会議室(1階)

高取まちづくり協議会 第7回通常総会次第

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章唱和
- 3 定足数の確認報告
- 4 会長あいさつ
- 5 議事録署名人の選任
- 6 議 事
 - 第1号議案 平成26年度 事業報告の承認について P 2
 - 第2号議案 平成26年度 収支決算の承認について P 3
 - 第3号議案 規約改正(案) について P 4
 - 第4号議案 平成27年度 役員(案)の承認について P 8
 - 第5号議案 平成27年度 事業計画(案)の承認について P 9
 - 第6号議案 平成27年度 収支予算(案)の承認について P 10
- 7 役員紹介
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会のことば

参考資料

- ・ 代表理事・理事・会員・協力団体名簿(案) P 11
- ・ 貸出備品項目一覧 P 13
- ・ 実施事業グループ編成名簿(案) P 14

第1号議案

平成26年度 高取まちづくり協議会事業報告書

1. 事業実施の方針

高取まちづくり協議会は、論地町、向山町、本郷町、清水町の高取小学校区内住民が互いに協力し、地域共通の課題の解決に努めることにより住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに「心ふれあう安全・安心なまちづくり」を推進する目的として下記の事業を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

区分	事業内容	実施日	実施場所	実施状況
1 防犯事業	①防犯パトロール事業	4月～3月		パトロール日数 240日 参加人数延べ712名 ・夏休み中、高取小学校先生巡回(9日間) ・年末特別パトロール(4日間) 参加人数延べ23名
	②徒歩パトロール事業	5月～3月	高取小学校区	
	③緊急パトロール事業	6・7・9・10月 毎週水曜と金曜		高浜シルバー人材セーフー 参加人数延べ120名
	④散歩パトロール事業	5/22、11/14	中央公民館、高浜エハウス	高取婦人会 参加人数延べ480名
	⑤青年パト講習会参加事業	3月	高取小学校区	参加人数 新規6名 更新44名 現在113世帯
2 防災事業	2)安全・安心マップ等作成事業	6月～3月		27年5月 500部発行予定
	1)総合防災訓練事業	9/7	各町内、隣組拠点及び町内会拠点→高取小学校	チャック表に花い点検
	2)防災資機材倉庫管理事業	9月	高取小学校防災倉庫	
	3)AED維持管理事業	4月		
	4)防災講演会 体前構築 事業	2/26 9/21、2/8 9/7	高取公民館会議室 高取小学校グラウンド	防災講演会講師:福島伸一郎氏 参加人数41名 防災事業食料班(高取婦人会様)にて延べ36名 高取小体育館参加人数約150名
3 環境美化事業	5)LED維持管理事業	2/23 6月	高取地区内 論地町集会所北等	検査数:10機体 3405088
	①ごみ減 量事業	4月～3月	まご協事務所、高取公民館	回収数集計73.3kg(27.3月南中学生徒会:34.4kg)
	②まちな か美化事 業	9/14 7/26 6/13、12/6 4/29、7/6、8/31	八反田公園-神田川中学橋-前橋間 高取公民館玄閣 藤浦園芸(株) 神田川中学橋-法警橋間	健康推進委員とのタイアップ 参加人数70名 ひまわりの苗植え 参加人数延べ19名 ガーデニング講習会 参加人数延べ39名
	①草刈維持事業	7/13	神田川前橋-小橋間	草刈り延べ45名(間伐作業12/13実施:延べ10名)
	②球根等植栽事業	3/8 7月～3月 4/15	神田川前橋-小橋間 高取公民館会議室	彼岸花8千球球根植え 参加人数延べ185名 (球根植えの穴ほり作業参加人数48名) 土佐水木85本、717ツツジ6本、花海棠3本の植替え ツツジコンテスト応募作品22点、優秀作品を表彰
4 地域団体 支援事業	3)神田川・八反田公園の魅力UP事業	5/17、2/16・17 12/14、2/18	八反田公園	桜苗植栽:高取幼稚園児51名とメンバー5名 藤棚の設置 参加延べ21名 藤棚の植栽、剪定 参加延べ 23名
	1)ふれあい事業	4月～3月	子ども会を中心とした世代間交流	子ども会を中心として行った
	2)神田川樹木看板設置事業	8/3	フレンド公園-神田川遊歩道 高取小学校	参加人数 約330名(大人・子ども) 64チーム 311名のエントリー 運営ご協力者86名
	3)「大家族ひえだ川」駅伝コミュニケーション事業	2/8	神田川法警橋-前橋堤防	
	4)地域団体からの要請事業	9/21	高取公民館会議室	参加人数63名
5 神田川清流まつり事業	まち協発足5周年記念の継続事業として地域住民とのコミュニケーションの場づくりを図る為、地域の活動団体による発表会等のイベントを開催	9/21	高取小学校グラウンド・体育館、小学校前の神田川	参加人数延べ420名(大人・子ども)
	まち協活動の広報として配布 NO.20～23号	6・8・11・3月	高取小学校区	高取地区約2千世帯
6お知らせ事業 7認知症ポスター-養成事業	「認知症ポスター」になってもらおうための講座を開催	10/8、12/4	高取小学校、みどり学園	参加人数:高取小学校100名、慈遊たかとり30名

第2号議案

平成26年度 高取まちづくり協議会収支決算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

I 収入の部	科目	予算額	決算額	対予算差額	備考
1	交付金等収入	7,769,000	7,688,000	△ 81,000	市からの交付金(*未実施事業返還81,000円)
2	参加費収入	90,000	58,500	△ 31,500	ガーデニング講習会参加費
3	雑収入	30,000	24,063	△ 5,937	預金利息、コピー代、ジャンパー個人負担
4	前年度繰越金	1,210,894	1,210,894	0	
収入合計		9,099,894	8,981,457	△ 118,437	

II 支出の部	科目	予算額	決算額	残額	備考
事業費 計		6,099,000	6,092,110	6,890	
1	防犯事業	1,037,000	1,197,146	△ 160,146	*緊急パト事業:6,000円未実施事業にて返還
1)	防犯事業	817,000	769,212	47,788	燃料、保険、謝礼、飲料、防犯ベスト・帽子
2)	安全・安心マップ等作成事業	220,000	427,934	△ 207,934	のぼり旗、冊子「とりしろう」印刷代
2	防災事業	740,000	745,565	△ 5,565	
1)	総合防災訓練事業	111,000	109,333	1,667	町内会訓練費
2)	防災資機材倉庫管理事業	10,000	0	10,000	
3)	AED維持管理事業	128,000	132,300	△ 4,300	
4)	防災体制構築事業	461,000	368,932	92,068	炊出訓練費、講演会講師謝礼、井水検査等
5)	LED維持管理事業	30,000	135,000	△ 105,000	
3-1)	環境美化事業	189,000	200,488	△ 11,488	
①)	ごみ減量事業	35,000	2,754	32,246	*不法投棄事業:25,000円未実施事業にて返還
②)	まちなか美化事業	154,000	197,734	△ 43,734	講習会参加費、花苗・肥料、芝刈機オイル
3-2)	稗田川花と緑ふれあい事業	1,893,000	1,874,124	18,876	球根・花木代、工具修理、間伐・片づけ代
3-3)	八反田公園・魅力アップ事業	287,000	275,100	11,900	藤棚設置代、藤苗代
4-1)	ふれあい交流事業	500,000	500,000	0	子ども会交流事業費
4-2)	稗田川樹木看板設置事業	450,000	415,224	34,776	看板作成代、イベント会場設営費等
4-3)	大家族ひえだ川駅伝事業	390,000	382,867	7,133	炊出費、ランナー保険代、ゼッケン、消耗品等
4-4)	地域団体からの要請事業	100,000	64,208	50,000	*50,000円未実施事業にて返還:1団体分
5	稗田川清流まつり事業	337,000	287,284	49,716	清流まつり事業でのふれあい歌謡ステージ
6	広報誌いなほ発行事業	156,000	136,000	20,000	チラシ印刷、アトラクション謝礼、放流鯉、参加者飲料代
7	認知症林-ター養成事業	20,000	14,104	5,896	印刷代4回 講座消耗品
管理費 計		2,038,000	1,846,158	191,842	
1	謝礼	1,450,000	1,403,200	46,800	団体・事務局謝礼、役員・事業活動費
2	会議費	50,000	14,690	35,310	飲料代
3	旅費交通費	8,000	3,600	4,400	研究見学会交通費
4	消耗品費	60,000	37,245	22,755	事務用品、雑費
5	通信運搬費	60,000	41,953	18,047	電話代・切手・ハガキ代
6	手数料	330,000	269,888	60,112	複写機リース・コピー代
7	保険料	80,000	75,582	4,418	活動保険料
予備費		962,894	112,422	850,472	倉庫増設
支出合計		9,099,894	8,050,690	1,049,204	

次期繰越収支差額	収入	支出	残額	次年度へ繰越
	8,981,457	8,050,690	930,767	

監 査 報 告

上記の収支決算報告について詳細に監査の結果、適正であることを認めます

平成27年5月2日

監事 杉浦 祚文

監事 丸本 又芳

監事 川 南 和行

第3号議案

高取まちづくり協議会 規約改正（案）について

平成20年8月30日 施行

平成24年4月1日 一部改正

平成25年5月21日 一部改正

平成27年 月 日 一部改正

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、高取まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、高浜市向山町一丁目214番地4に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 協議会は、高取小学校区内の住民が互いに協力し、地域共通の課題の解決に努めることにより、住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに、心ふれあう安全・安心なまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防犯事業
- (2) 防災事業
- (3) 環境美化（稗田川「花と緑のふれあい公園」プロジェクトは平成26年度にて再考するものとする。）

改正案 (3) 環境美化

(4) 町内会等関係団体よりのすべての新規要請事業

追加 (5) その他協議会の目的達成のために必要な事業

2 前項第4号の新規事業の可否については、期首、期中を問わず代表者会出席者の過半数により議決し、可否同数の場合は、議長が決するところによる。なお、代表者会は、前項の規定により新規事業の議決を行ったときは、速やかに理事会に報告するものとする。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 協議会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 役員（会長、副会長、会計）、監事、事務局長及び事務局次長
- (2) 代表理事は、四町内会会長、グループリーダー、高取公民館、高取小学校PTA、高取地区子ども会、高取婦人会、いきいきクラブの各々の代表者とする。
- (3) 理事は、前四町内会会長、四町内会副会長と高取小学校区内の団体の代表者とする。
- (4) 会員は、役員、代表理事、理事の任期満了後本人意思により引き続き協議会活動に賛同する方または、協議会活動に賛同する高取小学校区内在住及び在勤の個人、団体、企業とする。
- (5) 高取小学校長、高浜中学校長、南中学校長はオブザーバーとする。

(入会)

第6条 会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

- (1) 高取小学校区内に在住し、若しくは在勤する者又は協議会が実施する事業に関係する者であること。
- (2) 宗教活動に利用する者でないこと。
- (3) 暴力団員又はその関係者でないこと。

2 会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書（以下「申込書」という。）を会長に提出しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 別に定める退会届（以下「退会届」という。）を提出したとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

第4章 役員等

(役員等の定数)

第9条 協議会の役員等の定数は次のとおりとする。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人以上3人以内
- (3) 代表理事 15人以内
- (4) 理事 45人以内
- (5) 監事 1人以上3人以内

(選任等)

第10条 役員及び監事は、総会において選任する。

- 2 事務局長及び事務局次長は、全会員の中から会長が選任する。
- 3 監事は、理事又は協議会の事務局職員を兼ねることができない。

(職務)

第11条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 代表理事は、会長及び副会長を補佐し、この規約の定め並びに総会、代表者会及び理事会の議決に基づき、協議会の業務を執行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この規約の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、協議会の業務を執行する。
- 5 監事は、協議会の会務の執行及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(任期等)

第12条 役員、監事、事務局長及び事務局次長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により選任された役員の任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

第13条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、若干名とし、有識者のうちから、代表者会の推薦を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、必要に応じ、会議に出席して意見を述べることができる。

(事業グループ)

第14条 協議会に、第4条各号に掲げる事業を遂行するために事業グループを設けることができる。

- 2 代表理事及び理事は、いずれかの事業グループに所属するものとする。この場合において、事業遂行上必要があると認めるとき、又は本人が希望するときは、複数の事業グループに所属することができる。
- 3 事業グループにグループリーダーを置き、グループ員より選任する。
- 4 事業グループは、所掌する事業の企画運営を行う。

(事務局及び職員)

第15条 協議会に、事務を処理するための事務局を設け、事務局長、会計及びその他の職員を置く。

- 2 職員は、会長が任免する。
- 3 事務局の組織及び運営に関する必要事項は、代表者会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 総会

(総会の種別)

第16条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、代表理事及び理事をもって構成する。

(権能)

第18条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 事業計画及び収支予算
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員の選任又は解任
- (5) その他運営に関する重要事項

(開催)

第19条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 代表者会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 代表理事及び理事総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第20条 総会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2項各号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第21条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が出席できない場合は、出席した役員の中から議長を選出する。

(定足数)

第22条 総会は、代表理事及び理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第23条 総会における議決事項は、第21条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この規約で別に定める場合を除き、出席した代表理事及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第24条 やむを得ない理由のため総会に出席できない代表理事及び理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の代表理事及び理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の規定により表決した代表理事及び理事は、第23条、前条第2項、次条第1項第2号及び第44条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

3 総会の議決について、特別の利害関係を有する代表理事及び理事は、その議事の議決に加わることができない。
(議事録)

第25条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代表理事及び理事総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、代表理事及び理事をもって構成する。

(権能)

第27条 理事会は、この規約に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(開催)

第28条 理事会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第30条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が出席できない場合は、出席した役員の中から議長を選出する。

(議決)

第31条 理事会における議決事項は、第30条第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、代表理事及び理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第32条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない代表理事及び理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

2 前項の規定により表決した代表理事及び理事は、次条第1項第2号の規定の適用については、理事会に出席したものとみなす。

3 理事会の議決について、特別の利害関係を有する代表理事及び理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代表理事及び理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 代表者会

(構成等)

第34条 代表者会は、会長、副会長、代表理事、事務局長、事務局次長及び会計をもって構成する。

(権能)

第35条 代表者会は、次の事項について議決する。

(1) 理事会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) 町内会等関係団体よりの新規提案事業に関する事項

(4) その他会務の執行に関する事項

(会議)

第36条 代表者会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

2 代表者会は、会長が招集する。

3 代表者会の議長は、会長がこれに当たる。

4 代表者会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第37条 協議会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 寄付金品

(2) 財産から生じる収入

(3) 事業に伴う収入

(4) その他の収入

(事業計画及び予算)

第38条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(予備費の設定及び使用)

第39条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、代表者会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第40条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、代表者会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第41条 協議会の事業報告及び収支決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第42条 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第43条 この規約は、総会に出席した代表理事及び理事の4分の3以上の議決を経なければ変更できない。

(解散)

第44条 協議会は、総会の議決に基づいて解散する。

2 前項の規定により解散する場合は、代表理事及び理事総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第45条 協議会が解散したときに残存する財産は、高浜市に譲渡するものとする。

第10章 雑則

(雑則)

第46条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、代表者会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、協議会の成立の日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初の役員は、第10条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成22年3月31日までとする。

3 協議会の設立当初の事業計画及び収支予算は、第39条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

4 協議会の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、成立の日から平成21年3月31日までとする。

附則

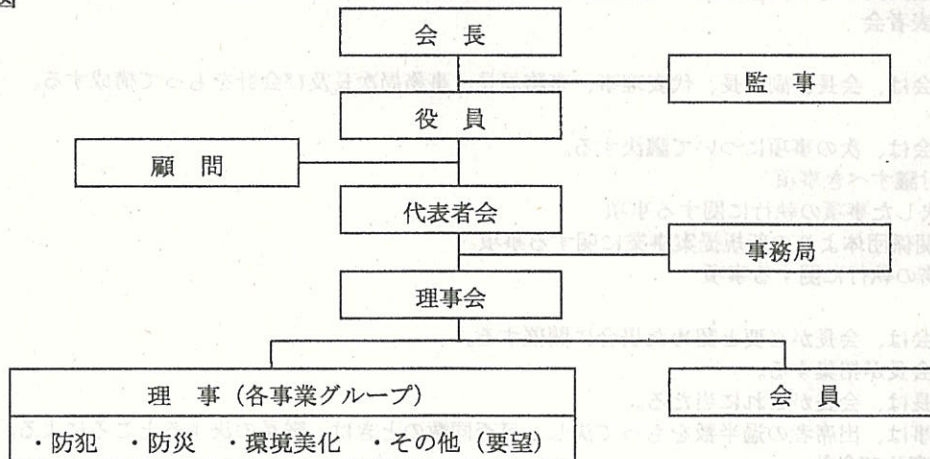
(施行期日) この規約は、平成24年4月1日より施行する。ただし、第10条第5項の改定規定は、平成23年10月1日より施行する。

附則

(施行期日) この規約は、平成25年5月21日より施行する。

(施行期日) この規約は、平成27年5月18日より施行する。

組織図



第5号議案

平成27年度 高取まちづくり協議会事業計画書(案)

1. 事業実施の方針

高取まちづくり協議会は、これまでの取り組みを振り返りながら、まちづくりの輪が広がるように、校区内の住民・団体との連携を強化しながら、高取地区の課題解決、魅力を伸ばす事業を実施する。

2. 事業の実施に関する事項

区分	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 防犯事業	①防犯パトロール事業	週6回程度の通常巡回 3名/1回												
	②徒歩パトロール事業	毎月15日各町内を徒歩により見回る												
	③あいさつ声かけ見守り事業	月1回実施(高取小学校PTA他)												
	④緊急パトロール事業	緊急時												
	⑤青パト乗車体験事業	高取小学校6年生・PTAによる月一回の体験と夏休み期間中実施												
	⑥散歩パトロール事業	必要時												
	⑦青パト講習会参加事業	青パト講習会に参加		○予定										
	2)LED維持管理事業	照明灯の維持管理												
	3)安全・安心マップ等作成事業	①のぼり旗事業 ②“とりしろ”高取を知らう～発行事業												
	2 防災事業	1) 総合防災訓練事業	市総合防災訓練開催時における実動訓練											
2) 防災資機材倉庫管理事業		市の防災資機材倉庫内の点検												
3) 防災体制構築事業		①防災講演会	防災における講演会を実施											
		②炊出し訓練	避難所運営訓練実施として、炊出し訓練を行う											
		③避難所開設訓練	町内会・学校等関係団体にて検討し避難所開設マニュアルを完成させる											
		④井水検査	井水の衛生検査											
3 環境美化事業		1) ①ごみ減量事業	ごみ分別収集活動としてエコキャップ回収											
		②まちなか美化事業	健康づくり推進委員とのイベントによるごみ拾いを兼ねウォーキングを開催											
		2) 稗田川花と緑ふれあい公園事業	まち発見ウォーキング											
			ガーデニング活動	ガーデニング講座の開催や公民館(拠点)周辺を花で彩る活動										
	3) 稗田川・八反由公園の魅力UP事業	①草刈維持事業	まち協、清流会、水明会で彼岸花開花時期に合わせて合同草刈りを実施											
		②球根等植栽事業	地域住民と一緒に中津橋から稗田橋間へ彼岸花球根の植栽活動(3カ年計画初年度)											
		①八反由公園園内管理事業	八反由公園内のトイレ以外の草刈り、低木の剪定、清掃作業を行う											
		②水仙植栽事業	八反由公園東側・北側へ水仙の植栽活動											
	4 地域団体支援事業	1)ふれあい事業	子どもを中心とした世代間交流(子ども会を中心として行う)											
		2)「大家族ひえだ川」駅伝コミュニティ事業	地域住民を対象とした誰でも参加しやすい駅伝大会を開催											
3)地域団体からの要請事業		年度途中各種団体より高取地区のまちづくりに寄与する事業提案があった場合、代表者会議で審議、必要に応じ支援を行う												
5 稗田川清流まつり事業	広報誌「いなほ」発行	認知症サポーターやオレオレ詐欺防止等の講座を始め、地域住民が参加できる交流発表会を開催												
		高取まち協活動を年5回発信												
		地域の方が講師(認知症キャラバン・メイト)を務める「認知症サポーター養成講座」を開催												
		平成21年度に策定した高取小学校区のまちづくり計画である地域計画について見直しを行う												
6 お知らせ事業	認知症サポーター養成事業	高取まち協活動を年5回発信												
		地域の方が講師(認知症キャラバン・メイト)を務める「認知症サポーター養成講座」を開催												
		平成21年度に策定した高取小学校区のまちづくり計画である地域計画について見直しを行う												
		高取まち協活動を年5回発信												
7 認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成事業	高取まち協活動を年5回発信												
		地域の方が講師(認知症キャラバン・メイト)を務める「認知症サポーター養成講座」を開催												
		平成21年度に策定した高取小学校区のまちづくり計画である地域計画について見直しを行う												
		高取まち協活動を年5回発信												
8 地域計画の見直し	認知症サポーター養成事業	高取まち協活動を年5回発信												
		地域の方が講師(認知症キャラバン・メイト)を務める「認知症サポーター養成講座」を開催												
		平成21年度に策定した高取小学校区のまちづくり計画である地域計画について見直しを行う												
		高取まち協活動を年5回発信												

第6号議案

平成27年度 高取まちづくり協議会収支予算書(案)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

I 収入の部	科目	27年度予算額	26年度決算額	増減額	備考
1	交付金等収入	6,899,000	7,688,000	△ 789,000	市民予算枠事業交付金 5,830,000円 地域内分権推進事業交付金1,069,000円
2	参加費収入	60,000	58,500	1,500	講座等参加費
3	雑収入	25,000	24,063	937	預金利息、北一代
4	前年度繰越金	930,767	1,210,894	△ 280,127	
収入合計		7,914,767	8,981,457	△ 1,066,690	
II 支出の部	科目	27年度予算額	26年度決算額	増減額	備考
事業費 計		5,304,000	6,092,110	△ 788,110	
1	防犯事業	1,396,000	1,332,146	63,854	
1)	防犯事業	959,000	769,212	189,788	燃料、保険、車検、謝礼、防犯ベスト・帽子
2)	LED維持管理事業	50,000	135,000	△ 85,000	
3)	安全・安心マップ等作成事業	387,000	427,934	△ 40,934	のぼり旗、“とりしろ”冊子発行
2	防災事業	468,000	610,565	△ 142,565	
1)	総合防災訓練事業	111,000	109,333	1,667	四町内会訓練費
2)	防災資機材倉庫管理事業	10,000	0	10,000	【定額支給】
3)	AED維持管理事業	13,000	132,300	△ 119,300	パッド
4)	防災体制構築事業	334,000	368,932	△ 34,932	講演会講師謝礼、炊出訓練、井水検査
3-1)	環境美化事業	90,000	200,488	△ 110,488	
①)	ごみ減量事業	10,000	2,754	7,246	エコキャップ回収箱
②)	まちなか美化事業	80,000	197,734	△ 117,734	ガーデニング講習会参加代、花壇苗代
3-2)	稗田川花と緑ふれあい公園事業	1,506,000	1,874,124	△ 368,124	球根・花木代、芝刈機オイル、間伐代、フジ印刷、消耗品代
3-3)	八反田公園魅力UP事業	428,000	275,100	152,900	八反田公園維持管理、水仙植樹
4-1)	ふれあい事業	500,000	500,000	0	子ども会交流事業
	樹木看板設置事業	0	415,224	△ 415,224	27年度以降実施せず
4-2)	大家族ひえだ川駅伝事業	390,000	382,867	7,133	資材費、豚汁食材、ランナー保険等
4-3)	地域団体からの要請事業	100,000	64,208	35,792	2団体×50,000円
5	稗田川清流まつり事業	266,000	287,284	△ 21,284	設営準備、案内看板、音楽会設備等
6	お知らせ事業	140,000	136,000	4,000	印刷代(5回)
7	認知症サポーター養成事業	20,000	14,104	5,896	【定額支給】
管理費 計		1,769,000	1,846,158	△ 77,158	
1	謝礼	1,330,000	1,403,200	△ 73,200	団体・事務局謝礼、役員・事業活動費
2	会議費	15,000	14,690	310	飲料代
3	旅費交通費	4,000	3,600	400	交通費
4	消耗品費	30,000	37,245	△ 7,245	事務用品、事務所消耗品など
5	通信運搬費	60,000	41,953	18,047	電話代・ハガキ・切手代
6	手数料	250,000	269,888	△ 19,888	コピー機リース料、コピー料
7	保険料	80,000	75,582	4,418	活動保険料
予備費		841,767	112,422	729,345	
支出合計		7,914,767	8,050,690	△ 135,923	

科目間の流用は認める。

参 考

役職名	区分	氏 名	備 考
代表理事	新規	深 谷 忠 道	清水町町内会27年度会長 防犯事業サブリーダー
代表理事	新規	神 谷 糸 一	本郷町町内会27年度会長
代表理事	新規	荒 川 義 孝	向山町町内会27年度会長 大家族ひえだ川駅伝事業サブリーダー
代表理事	新規	杉 浦 有 三	論地町町内会27年度会長
代表理事	継続	野々山 安 清	環境美化事業リーダー 稗田川清流まつり事業サブリーダー
代表理事	継続	鍋 田 裕 久	安全・安心マップ等作成事業リーダー 認知症サポーター養成事業リーダー
代表理事	新規	酒 井 康 満	高取公民館館長 大家族ひえだ川駅伝事業リーダー
代表理事	継続	安 川 世 紀	八反田公園・魅力UP事業リーダー
代表理事	新規	畔 柳 洋 一	高取小学校PTA27年度会長
代表理事	新規	内 藤 佳 子	高取地区子ども会27年度副会長
代表理事	新規	藤 浦 貴 子	高取婦人会27年度会長
代表理事	新規	川 角 光 利	いきいきクラブ代表(白秋会27年度会長)
オブザーバー		神 谷 勇 二	高取小学校 校長
オブザーバー		野々山 知 久	高浜中学校 校長
オブザーバー		箕 浦 博 夫	南中学校 校長
顧 問		小野田 由紀子	高浜市議会議員
顧 問		杉 浦 敏 和	高浜市議会議員
理 事	新規	川 角 順 造	清水町町内会27年度副会長
理 事	新規	神 谷 善 史	本郷町町内会27年度副会長
理 事	新規	杉 浦 修 二	向山町町内会27年度副会長
理 事	新規	神 谷 義 幸	論地町町内会27年度副会長
理 事	継続	石 川 克 己	防犯事業サブリーダー
理 事	継続	鈴 木 みどり	防災事業サブリーダー・認知症事業サブリーダー
理 事	継続	磯 野 保 夫	環境美化事業サブリーダー
理 事	継続	杉 浦 好	花と緑ふれあ公園プロジェクトサブリーダー
理 事	継続	竹 内 亨 弘	大家族ひえだ川駅伝事業サブリーダー
理 事	継続	横 山 弘 之	大家族ひえだ川駅伝事業サブリーダー
理 事	継続	川 角 満 乗	稗田川清流まつり事業サブリーダー
理 事	継続	加 藤 美 枝子	前稗田川清流まつり事業サブリーダー
理 事	新規	池 田 互 隆	高取小学校教頭
理 事	新規	早 川 弘 樹	高取小学校PTA27年度副会長
理 事	新規	中 野 里 美	高取幼稚園PTA27年度会長

理事	新規	木村里伽	高取保育園保護者の会27年度会長
理事	新規	天木久美子	子ども会(ひまわり)27年度会長
理事	新規	竹内由香理	子ども会(ろんち)27年度会長
理事	新規	神谷敏江	子ども会(なかよし)27年度会長
理事	新規	浜田直子	高取婦人会27年度副会長
理事	継続	平山和輝	いきいきクラブ 新和会27年度会長
理事	新規	杉浦辰昭	いきいきクラブ 親友会27年度会長
理事	新規	宮長伸彰	消防第4分団27年度分団長
理事	新規	鈴木功	消防第4分団27年度副分団長

会員	継続	神谷修	向山町
会員	継続	角谷とみ子	論地町
会員	継続	石川あい子	論地町
会員	継続	川角悦夫	向山町
会員	継続	神谷香代子	向山町
会員	継続	杉浦邦彦	向山町
会員	継続	太田邦弘	向山町
会員	継続	見澤正弘	清水町
会員	継続	生田泰清	本郷町
会員	継続	杉浦嘉之	向山町
会員	継続	小堀智子	論地町
会員	継続	角谷清一	論地町
会員	継続	杉浦正博	論地町
会員	新規	神谷俊夫	本郷町
会員	新規	荒川明人	本郷町
会員	新規	服部允彦	清水町
会員	新規	深谷富夫	清水町
会員	新規	杉浦巖	向山町
会員	新規	浅野勝次	清水町
会員	新規	小野行信	向山町
会員	新規	大岡正代	本郷町

会員	継続	(社)高浜市シルバー人材センター	代表 黒柳 峰代
会員	継続	水明会	代表 杉浦 好
会員	継続	医療法人碧会 グループホームひだまりの家	責任者 澤 健治
会員	継続	社会福祉法人昭徳会 授産所高浜安立	責任者 近藤 高史
会員	継続	社会福祉法人知多学園 論地がるてん	責任者 磯部 泰久
関係団体	継続	清流会	代表 杉浦 勝利

参 考

貸 出 備 品 項 目

品 名	数 量	保管・設置場所	管理者
芝刈り機	1台	水明会倉庫フレンド公園	水明会代表
AED	1台	まち協事務局	まち協事務局長
草刈機（刈払機）	5台	まち協倉庫	まち協事務局長
インバーター発電機	1台	まち協倉庫	まち協事務局長
サークルライト	2セット	まち協倉庫	まち協事務局長
コードリール	2台	まち協倉庫	まち協事務局長
テント 大・小	4セット	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
ワイヤレスアンプ	1台	まち協事務局	まち協事務局長
プロジェクター	1台	まち協事務局	まち協事務局長
ツルハシ	20本	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
エンジンチェンソー	3台	まち協倉庫	まち協事務局長
脚立 大・小	2台	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
スコップ 大	10本	まち協倉庫	まち協事務局長
一輪車	1台	まち協倉庫	まち協事務局長

*水明会の倉庫は向山町フレンド公園 管理者 杉浦 好様

貸出について

- ・貸出は、高取まちづくり協議会各種団体に限ります。
- ・申請書類を記入して、まち協事務局長へ提出してください。
- ・備品を破損させた場合には必ず管理者に報告してください。

分科 職員 委員	一まぐさ村人へいじ市政高(社)	職員	員 会
科 部 委	会 即 水	職員	員 会
会 部 委	東のじまはひい木ていり 会係人志兼国	職員	員 会
史高 藤並 香玉貴	立定系高相遊野 会野理人志遊野会并	職員	員 会
八菜 特野 香玉貴	ひアふな水館 園学老味人志遊野会并	職員	員 会
麻樹 部 委	会 流 野	職員	員 会

参 考

平成27年度 実施事業グループ編成名簿 (案)

防犯パトロール事業

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
リーダー	佐野松男	副会長
サブリーダー	杉浦秀敏	副会長
サブリーダー	深谷忠道	清水町町内会27年度会長
サブリーダー	石川克己	前論地町町内会会長
	荒川昭治	会長
	青山光博	副会長
	川角順造	清水町町内会27年度副会長
	神谷桑一	本郷町町内会27年度会長
	神谷善史	本郷町町内会27年度副会長
	荒川義孝	向山町町内会27年度会長
	杉浦修二	向山町町内会27年度副会長
	杉浦有三	論地町町内会27年度会長
	神谷義幸	論地町町内会27年度副会長

安全安心マップ等作成事業

(敬称略)

リーダー	鍋田裕久	民生委員
サブリーダー	佐野松男	副会長
	杉浦秀敏	副会長
	池田互隆	高取小学校教頭
	畔柳洋一	高取小学校PTA27年度会長
	早川弘樹	高取小学校PTA27年度副会長
	中野里美	高取幼稚園PTA27年度会長
	木村里伽	高取保育園保護者の会27年度会長
	内藤佳子	高取地区子ども会27年度副会長
	天木久美子	子ども会(ひまわり)27年度会長
	竹内由香理	子ども会(ろんち)27年度会長
	神谷敏江	子ども会(なかよし)27年度会長
	酒井康満	高取公民館館長

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

防災事業

(敬称略)

リーダー	杉浦秀敏	対策
	宮永伸彰	消防第4分団27年度分団長
	鈴木功	消防第4分団27年度分副団長
	深谷忠道	清水町町内会27年度会長
	川角順造	清水町町内会27年度副会長
	神谷桑一	本郷町町内会27年度会長
	神谷善史	本郷町町内会27年度副会長
	荒川義孝	向山町町内会27年度会長
	杉浦修二	向山町町内会27年度副会長
	杉浦有三	論地町町内会27年度会長
	神谷義幸	論地町町内会27年度副会長
	石川克己	論地町町内会相談役
	荒川昭治	統括
	青山光博	情報班責任者
サブリーダー	佐野松男	救護班責任者
	酒井康満	学校対応班責任者
	池田互隆	高取小学校教頭(学校対応班)
	川角光利	いきいきクラブ代表(学校対応班)
サブリーダー	鈴木みどり	食料班責任者
	深谷洋定	会計(食料班)
	鍋田裕久	論地町民生委員(食料班)

平山和輝	輝子	論地町民生委員(食料班)
藤浦貴子	貴子	高取婦人会27年度会長(食料班)
浜田直子	直子	高取婦人会27年度副会長(食料班)
畔柳洋一	洋一	高取小学校PTA27年度会長(食料班)
中野里美	里美	高取幼稚園PTA27年会長(食料班)
木村里伽	里伽	高取保育園保護者の会27年会長(食料班)
内藤佳子	佳子	高取地区子ども会27年度副会長(食料班)
神谷文夫	文夫	物資調達班責任者
杉浦好	好	水明会代表(物資調達班)

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

環境美化事業

(敬称略)

リーダー	野々山安清	本郷町
サブリーダー	磯野保夫	清水町
	竹内亨弘	清水町
	平山和輝	いきいきクラブ新和会27年度会長
	川角光利	いきいきクラブ白秋会27年度会長
	杉浦辰昭	いきいきクラブ親友会27年度会長

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクト

(敬称略)

リーダー	佐野松男	副会長
サブリーダー	杉浦秀敏	副会長
サブリーダー	杉浦好	水明会代表
	荒川昭治	会長
	深谷忠道	清水町町内会27年度会長
	神谷桑一	本郷町町内会27年度会長
	荒川義孝	向山町町内会27年度会長
	杉浦有三	論地町町内会27年度会長
	池田互隆	高取小学校教頭
	藤浦貴子	高取婦人会27年度会長
	青山光博	副会長
	深谷洋定	会計
	神谷文夫	事務局長
	川角順造	清水町町内会27年度副会長
	神谷善史	本郷町町内会27年度副会長
	杉浦修二	向山町町内会27年度副会長
	神谷義幸	論地町町内会27年度副会長
	畔柳洋一	高取小学校PTA27年度会長
	早川弘樹	高取小学校PTA27年度副会長
	中野里美	高取幼稚園PTA27年度会長
	木村里伽	高取保育園保護者の会27年度会長
	平山和輝	いきいきクラブ新和会27年度会長
	川角光利	いきいきクラブ白秋会27年度会長
	杉浦辰昭	いきいきクラブ親友会27年度会長
※関係団体	杉浦勝利	清流会 代表

八反田公園魅力UP事業

(敬称略)

リーダー	安川世紀	論地町
サブリーダー	青山光博	副会長
	酒井康満	論地町
	佐野松男	副会長
	杉浦秀敏	副会長
	磯野保夫	清水町
	神谷義幸	論地町
※関係団体	水明会	

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

「大家族ひえだ川」 駅伝事業

(敬称略)

リーダー	酒井康満	高取公民館館長
サブリーダー	荒川義孝	前駅伝事業サブリーダー
サブリーダー	竹内亨弘	前駅伝事業リーダー
サブリーダー	横山弘之	向山町
	荒川昭治	会長
	佐野松男	副会長
	杉浦秀敏	副会長(防災:食料班)
	青山光博	副会長
	深谷洋定	会計
	神谷文夫	事務局長
	野々山安清	本郷町

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。(学校、町内会、ジュニア陸上クラブ等)

稗田川清流まつり事業

(敬称略)

リーダー	青山光博	副会長
サブリーダー	川角満乗	論地町
サブリーダー	野々山安清	本郷町
サブリーダー	荒川昭治	会長
	酒井康満	高取公民館館長
	池田互隆	高取小学校教頭
	深谷忠道	清水町町内会27年度会長
	神谷糸一	本郷町町内会27年度会長
	荒川義孝	向山町町内会27年度会長
	杉浦有三	論地町町内会27年度会長
	平山和輝	いきいきクラブ
	加藤美枝子	前清流まつり事業サブリーダー
	佐野松男	副会長
	杉浦秀敏	副会長(防災:食料班)
	深谷洋定	会計
	神谷文夫	事務局長

認知症サポーター養成事業

(敬称略)

リーダー	鍋田裕久	民生委員
サブリーダー	鈴木みどり	民生委員
	酒井康満	論地町

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

高取まちづくり協議会

住 所	〒444-1313 高浜市向山町一丁目214番地4 高取公民館 2階
TEL/FAX	55-3894
事 務 局	13:30~16:30 (土日祝日以外)
Eメールアドレス	tori-machikyo@katch.ne.jp

高浜市民憲章

わたくしたち高浜市民は、力を合わせ、英知と勇気をもって実践します。

1. スポーツに親しみ、健康な体をつくります。
1. 教養をたかめ、心のかよう家庭をつくります。
1. 仕事に誇りをもち、豊かなまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよい社会をつくります。
1. きれいな水と青い空の、美しい郷土をつくります。